

告 示

埼玉県告示第六百八十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、生野土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和八年十月九日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一	就 任		
職 名	氏 名	住 所	
監 事	鈴 木 秀 一	埼玉県本庄市児玉町児玉千八百九十八番地四	
二	退 任		
職 名	氏 名	住 所	
監 事	田 島 房 男	埼玉県本庄市児玉町児玉千六百四十四番地五	